

TTC スペクトル管理 SWG 寄書

日付：2004年 5月14日

提出元：(株)アッカ・ネットワークス、ソフトバンクBB(株)、Conexant Systems, Inc.

題名： JJ100.01の改定と上り拡張システムの導入について

まえがき

本寄書は、SMS-11-SEI-02に対する弊社の意見である。

## 1. JJ100.01第2版の改定について

JJ100.01第2版は「情報通信審議会報告 DSL スペクトル管理の基本的要件」に基づいて制定されているが、審議会報告ではDSLの利用目的としてインターネットアクセスを想定し、下り速度の保護を重視している。また、報告書検討ならびに第2版検討時において上り拡張についての議論はなされていない。

別紙に示すように、昨年12月の会合にて、上り拡張方式による下り伝送への影響懸念が事業者よりあげられ、第2版の下での上り拡張方式導入について数回の事業者間協議が開催された。

しかしながら、第2版の下での上り拡張方式導入に対する合意は得られず、上り拡張方式の導入は第3版の制定を待つこととなった(SMS-08-08)。

弊社は、各社から具体的な課題、提案が提出され今後3版制定に向けてより具体的な議論が進められていると理解している。

従って、SMS-11-SEI-02提案の“JJ-100.01第3版が制定されるまでの間は、上り拡張システムを含む新システムに対して、JJ-100.01第2版に基づいたスペクトル適合性判断及び利用制限が適用されることを要求する。”には反対である。

## 2. 上り拡張方式の取り扱い

- ◇ 上り拡張方式(138kHz~1.1MHz以下における周波数拡張方式)は既存の利用者へのサービス提供に用いられている既存方式が利用しているくんだり周波数とオーバーラップするために、下り周波数への干渉影響による下り速度低下が懸念されている。懸念を表明しているDSL事業者がある場合、DSL事業者間で慎重に検討を行い、DSL事業者は既存の利用者への影響を十分に考慮し合意を形成することが必要である。

OL方式に関する保護基準値については、OL方式の導入に関する事業者間会合の結果を踏まえ、OL方式特有の保護基準値は第3版以降で検討することが本SWG第1回会合において合意されている。

この合意事項があり、上り拡張方式においてOL技術を使用していることを考慮すると、上り拡張方式に関する保護基準値について十分な議論の上第3版を制定すべきであると考える。

アクセネットワークスは、OL方式を含む総ての方式に適用可能な保護判定基準マスクを提案した。

保護判定基準マスク案に反対を表明しているメンバーには、対案を提示することを要求する。

### 第1回議事録抜粋

#### (2) 進め方2 (事業者間協議関連)

##### (d) “既存未確認方式”に関する適合性確認：

「第2版ではOL方式の保護基準値はFDM方式で代表させるが、OL方式特有の保護基準値については第3版以降で検討する。」

- ◇ スペクトル管理は、単に技術的観点より制定されるものではなく、既存利用者への影響が懸念される場合には、DSL事業者間における合意を重視すべきものである。ちなみに、DSLスペクトル管理の基本的要件では、「保護判定基準値の設定は、計算方法により算出された値を基礎として、DSL事業者間で合意された緩和値等を合わせて設定する」とされている。
- ◇ DSLサービスは、その特性を考慮し、ベストエフォートサービスとして位置付けられている。スペクトル管理において、特にDSL事業者はその位置付けを十分に理解し、干渉等による既存利用者へのサービス影響に対して十分に配慮すべきである。  
ちなみに、ベストエフォートとは、「最大限の努力」を意味し、DSL事業者はその提供においては技術面、運用面を含めて既存サービスへの影響を十分に考慮すべきである。

上り拡張システムに関する本SWG等における経緯

- 1) 第4回会合(2003年10月17日)  
イーアクセスより上り伝送帯域拡張システム(G992.5 Annex A/C/L)に関するスペクトル適合性の検討課題が提案された。

「2004年4月を目標に、上り伝送帯域拡張についてのスペクトル管理手法についてTTCスペクトル管理SWGで議論を行い、DSL専門委員会で合意することを提案する。」

検討課題

- ◇ 拡張した上り回線から隣接した下り回線へ与えるクロストークの評価方法
- ◇ 隣接する下り回線から拡張した上り回線へ与えるクロストークの評価方法
- ◇ 自己干渉の評価方法
- ◇ TCM信号に同期したシステムの評価方法
- ◇ 1,000m以下の近距離におけるクロストークモデルの見直し

- 2) 第6回会合(2003年12月5日)  
長野共同電算から上り拡張方式の導入に対する反対が表明され、DSL事業者会員によるアドホック検討会で「上り拡張システムの扱い」について合意を目指すこととなった。

- 3) 第7回会合(2004年1月29日)  
(ア)3回に渡るアドホック検討会の結論が報告された。

**【結論】**

事業者間会合の結果、各事業者の意見が明確になり第3版の検討を早期に進めることをスペクトル管理SWGに提案する。

また、改定について、以下の意見があったことが報告された。

- 改版に当たっては、まず、各事業者で前提となるサービスの位置づけに関する意識を合わせる必要がある。
- B章の改定が必要。
- TCM-ISDNを除いた保護判定基準値の検討が必要。

(イ)前項の報告受け議論した結果、以下の合意がなされた。

- 上り拡張方式については、JJ100.01第2版をもとに運用する事とするが、距離制限等の自主規制案及び、その必要性の有無については、再度、「事業者間会合」(共同議長は前回と同じ)にて議論を行い合意形成を目指す。
- 第3版の改版に向けて努力する。

4) 第8回会合(2004年3月4日)

2回に渡る事業者間会合の結論が報告された

【結論】

- JJ100.01 第3版までフィールド導入に関して結論を延期する。
- 上り拡張ADSL システムに関して下記のシステムも含めてJJ100.01 第3版が完成するまで「事業者間で協議中である」という表現を付加する。
- JJ100.01 第3版がスケジュールどおりできなかった場合もしくは、できない可能性がある場合、SWG に判断を委ねる。

上記の報告を受け、本SWGでは

JJ - 100 . 01 の第3版改版に向けた検討課題が整理されるとともに、B章に関わる技術的情報の共有を目的とするアドホックグループの設置の設置が合意された。